

環境福祉委員会・商工文教委員会連合審査会会議記録

環境福祉委員会委員長 佐々木 努

商工文教委員会委員長 高橋 但馬

- 1 日時
平成27年10月16日（金曜日）
午前10時10分開会、午前10時41分散会
- 2 場所
特別委員会室
- 3 出席委員
〔環境福祉委員会〕
佐々木努委員長、佐々木朋和副委員長、関根敏伸委員、阿部盛重委員、工藤勝子委員、
福井せいじ委員、千葉絢子委員、五日市王委員、千田美津子委員、木村幸弘委員
〔商工文教委員会〕
高橋但馬委員長、ハクセル美穂子副委員長、名須川晋委員、千葉進委員、千葉伝委員、
樋下正信委員、工藤誠委員、斉藤信委員、小西和子委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 事務局職員
〔環境福祉委員会〕
藤澤担当書記、中村担当書記、谷藤併任書記、菊池(優)併任書記、菊池(芳)併任書記
〔商工文教委員会〕
田内担当書記、熊谷担当書記、岩淵併任書記、吉田併任書記
- 6 説明のために出席した者
 - (1) 保健福祉部
佐々木保健福祉部長、細川保健福祉部副部長兼保健福祉企画室長、
野原保健福祉部副部長兼医療政策室長、菅原医務担当技監、
小川保健福祉企画室企画課長、伊藤障がい保健福祉課総括課長
 - (2) 教育委員会
高橋教育長、川上教育次長兼学校教育室長、田村教育次長兼教育企画室長、
滝山教育企画室予算財務課長、宮澤教育企画室学校施設課長、
民部田学校教育室首席指導主事兼特別支援教育課長
- 7 一般傍聴者
なし
- 8 会議に付した案件
(議案)

- ア 議案第23号 岩手県立療育センター及び岩手県立盛岡となん支援学校（仮称）新築（建築）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- イ 議案第24号 岩手県立療育センター及び岩手県立盛岡となん支援学校（仮称）新築（電気設備）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- ウ 議案第25号 岩手県立療育センター及び岩手県立盛岡となん支援学校（仮称）新築（空調設備）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- エ 議案第26号 岩手県立療育センター及び岩手県立盛岡となん支援学校（仮称）新築（衛生設備）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて

9 議事の内容

○**佐々木努委員長** これより環境福祉委員会・商工文教委員会連合審査会を開きます。

先例によりまして、私が連合審査会の委員長の職務を行いますので御了承願います。

それでは、議案第23号岩手県立療育センター及び岩手県立盛岡となん支援学校（仮称）新築（建築）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてから議案第26号岩手県立療育センター及び岩手県立盛岡となん支援学校（仮称）新築（衛生設備）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてまで、以上4件を一括議題といたします。

当連合審査会の審査方法についてであります。初めに当局から議案についての説明を受けた後、順次質疑を行いますので御了承願います。

それでは、当局から提案理由の説明を求めます。

○**伊藤障がい保健福祉課総括課長** 議案（その2）17ページをごらん願います。17ページには、議案第23号岩手県立療育センター及び岩手県立盛岡となん支援学校（仮称）新築（建築）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、続きまして18ページには議案第24号岩手県立療育センター及び岩手県立盛岡となん支援学校（仮称）新築（電気設備）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、続きまして19ページには議案第25号岩手県立療育センター及び岩手県立盛岡となん支援学校（仮称）新築（空調設備）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについて、続きまして20ページには議案第26号岩手県立療育センター及び岩手県立盛岡となん支援学校（仮称）新築（衛生設備）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてが記載されております。

この四つの議案について、請負契約の締結に関し地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

それでは、請負契約の内容につきまして、1件ごとに御説明申し上げます。お手元に配付してございます環境福祉委員会・商工文教委員会連合審査会資料により御説明いたします。

1ページをごらん願います。初めに、議案第23号岩手県立療育センター及び岩手県立盛岡となん支援学校（仮称）新築（建築）工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてでございますが、工事名は岩手県立療育センター及び岩手県立盛岡となん支援学校

(仮称)新築(建築)工事。工事場所は、紫波郡矢巾町大字藤沢地内。契約金額は57億1,320万円、請負率は99.06%。請負者は、鹿島建設株式会社・株式会社熊谷組・菱和建设株式会社特定共同企業体。工事概要は、岩手県立療育センターの障がい児支援棟及び障がい者支援棟、岩手県立盛岡となん支援学校(仮称)の校舎棟及び寄宿舍棟、附属施設並びに建築外構の工事を行うものでございます。工期は730日間で、平成27年度から平成29年度までの3年間の債務負担行為により行うものでございます。2ページに完成予想図、位置図、配置図を添付しております。なお、3ページ、入札結果説明書、5ページ、入札調書を添付しておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、議案第24号岩手県立療育センター及び岩手県立盛岡となん支援学校(仮称)新築(電気設備)工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてでございますが、工事名は岩手県立療育センター及び岩手県立盛岡となん支援学校(仮称)新築(電気設備)工事。工事場所は、紫波郡矢巾町大字藤沢地内。契約金額は11億9,772万円、請負率は91.35%。請負者は、株式会社興和電設・岩館電気株式会社・日興電気株式会社特定共同企業体。工期は720日間で、平成27年度から平成29年度までの3年間の債務負担行為により行うものでございます。

次に、議案第25号岩手県立療育センター及び岩手県立盛岡となん支援学校(仮称)新築(空調設備)工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてでございますが、工事名は岩手県立療育センター及び岩手県立盛岡となん支援学校(仮称)新築(空調設備)工事。工事場所は、紫波郡矢巾町大字藤沢地内。契約金額は13億6,728万円、請負率は91.34%。請負者は、ダイダン株式会社・三和設備工業株式会社・アクア工業株式会社特定共同企業体。工期は720日間で、平成27年度から平成29年度までの3年間の債務負担行為により行うものでございます。

次に、議案第26号岩手県立療育センター及び岩手県立盛岡となん支援学校(仮称)新築(衛生設備)工事の請負契約の締結に関し議決を求めることについてでございますが、工事名は岩手県立療育センター及び岩手県立盛岡となん支援学校(仮称)新築(衛生設備)工事。工事場所は、紫波郡矢巾町大字藤沢地内。契約金額は8億460万円、請負率は98.53%。請負者は、株式会社セントラル設備機器・二戸ガス株式会社・株式会社富岡鉄工所特定共同企業体。工期は720日間で、平成27年度から平成29年度までの3年間の債務負担行為により行うものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○佐々木努委員長 これより質疑に入ります。質疑はありますか。

○斉藤信委員 私は議案に関する説明会のときに、この療育センターと盛岡となん支援学校、これは合築けれども、財源が違うので、その内訳を求めて、きょうはきれいに内訳が出ていました。それぞれ比率がちょっと違うと思うけれども、この内訳はどのような形で算定されたものなのか、これが第1点。

あと、第2点は、建築工事でも57億円で、請負率は99%です。私は盛岡地区の最近建設

された病院の施設を聞きましたら、震災前と比べて1.7倍だと、今の価格は。今回の場合、この療育センター、さらに盛岡となん支援学校の建築費は、震災前と比べてどれだけ高騰しているのか。これは設計金額でも出ていると思うので、示していただきたい。

第3点は、今回こういう形で療育センターと盛岡となん支援学校が新たに整備されるということは、私は大変重要なことだと。そこでお聞きしますが、この新しい療育センターと盛岡となん支援学校の整備によって、現状の機能がどのように改善強化されるのか、そのことを具体的に示していただきたい。

それと、最後ですけれども、工事場所が岩手医科大学附属病院移転敷地内となっておりますが、これは借地ということですか。この借地料は年間どのぐらいかかるのか、そして年間の維持管理費、これをどのように検討されているのかも示していただきたい。

○伊藤障がい保健福祉課総括課長 ただいま御質問のございました新築工事の案分の関係でございますけれども、これにつきましては設計額のうち直接工事費の比率を求めまして、それによりまして共通経費につきましても案分したというものでございます。

ちなみに、建築のほうにつきましては、直接工事費の比率は療育センターが59.78%、それから盛岡となん支援学校が40.22%となっております。電気設備につきましては、療育センターが73.89%、盛岡となん支援学校が26.11%、空調設備につきましては療育センターが68.83%、盛岡となん支援学校につきましては31.17%、衛生設備につきましては療育センターが65.46%、盛岡となん支援学校につきましては34.54%という比率で案分してございます。

次の震災前と震災後の経費の関係でございますが、震災前につきましては、平成25年の段階では、設計ベースでございますが、概算工事費を療育センターにつきましては約43億円、また盛岡となん支援学校につきましては22億円と見込んだところでございます。しかしながら、その後資材、人件費等の高騰もございまして、設計額につきましては療育センターの工事費が60億円、それから盛岡となん支援学校の工事費につきましては34億円余となっております。昨今の資材、労務単価の高騰等による影響と考えてございます。

次に、新しい療育センターの機能の改善についてでございますが、新しい療育センターにつきましては、特に超重症児、高次脳機能障がい者等の受け入れといったような新たなニーズもございますので、具体的には現在60床で整備されております施設につきまして、現在の60床を再編いたしまして、30床を肢体不自由児対応の病床、それから20床につきまして障がい程度の重い重症心身障がい児の対応病床、10床につきましては在宅の重症児が重篤化した場合や新生児の集中治療室を退出した後に利用できる病床として整備することとしてございます。

また、診療科につきましては、現在小児科、整形外科、歯科、神経内科、泌尿器科、児童精神科の6診療科でございますが、これに耳鼻咽喉科、眼科、リハビリテーション科を新設いたしまして、9診療科とする予定としてございます。

次に、借地の関係でございますが、この借地につきましては、県では市場価格を最も反

映している価格が妥当であると判断いたしまして、主観的に評価いたしました価格ではなく、客観的な適正価格として導き出された不動産鑑定士の鑑定結果に基づきまして、年間賃料2,160万円を県が希望する賃料として岩手医科大学に提示したところでございます。その結果、同大学から了解を得られたといったような状況でございます。

○**民部田特別支援教育課長** 盛岡となん支援学校の機能改善についてでございますが、今回の一体的整備の目的は、これまでの療育センターとの物理的距離を解消しまして、児童生徒の利便性の向上とセンターの持つ医療、訓練機能との連携の強化を図ることにより、より安全・安心な教育環境を実現しようとするものでございます。

同一の教室での学習活動が可能になるため、これにより児童生徒の人間関係を広げる機会がふえ、お互いの多様な考え方、個性に触れながら学ぶといった教育環境の向上も期待されるところでございます。

○**宮澤学校施設課長** 新しい盛岡となん支援学校の建物でございますけれども、現在の建物に比べましてキャノピー、廊下、スロープ、身体障がい者用のトイレなど、共通部分のスペースが広がってございまして、ゆとりのある空間となります。全体の延べ床面積も1割程度増加いたします。

建物の設計に当たりましては、人数を考慮いたしまして、安心・安全で利用しやすいユニバーサルデザインを基本としてございます。さらに、内装に木材を使用いたしまして、環境に配慮した明るいぬくもりのある空間を創出することといたしまして、障がい児の利用を考慮し、非常時の避難など、防災上の安全にも考慮しているところでございます。

それから、さらに療育センターと渡り廊下で接続されておりますので、物理的距離が解消されます。

それから、児童生徒の利便性の向上と療育センターの持つ医療、訓練機能との連携の関係から、校舎内に暖房用ボイラーを活用したスイッチ温水プールを設置いたしまして、肢体不自由児の運動学習を行いまして、外気温の影響を受けずに長期間にわたりプールを利用することが可能となるものでございます。

○**伊藤障がい保健福祉課総括課長** 先ほど土地の借用に関しまして、維持管理の費用はないかという御質問ございましたが、土地に関してはない見込みでございます。

○**斉藤信委員** 総額90億円を超える大変大規模なというか、額的にも大きな施設なのですが、それぞれ国の補助率は幾らで、県費の負担はどうか、これを示してください。

あと二つ目に、借地で年間2,160万円、これは合算分ですね、全部、借地料というのは。これ10年たてば2億円を超えるのです。こういう県有施設で、借地のケースはどのぐらいあるのか。建設費も大きいけれども、この借地料というのもやっぱり私はばかにならない額ではないのかと思いますけれども、施設の維持管理費、年間どのぐらいかかるのかと聞いたのだけれども、ちょっと答えがありませんでしたが、維持管理費にこの借地料も入ると思うのです。だから、年間どのぐらいの維持管理費かかって、これについても国の補助

というのがあるものなのか、県の負担はどれぐらいになるのか、これを示してください。

それと、療育センターで一番問題なのは医師の確保だと思います。古い療育センター、私も視察したことがあるけれども、やっぱり医師の確保で大変苦勞しています。小児科とか、整形外科とか、現状で医師の体制がどうなって、新しい療育センターの場合にこの医師の体制がどういうふうに強化される見通しなのか、それと養護学校については定員はそのまま変わらないのかどうか、そのことも含めてお聞きをしたい。

○伊藤障がい保健福祉課総括課長 ただいま御質問のありました年間の建物の維持管理費につきましては、まだこれは積算してございませんので、これからということになります。

それから、療育センターの医師の関係でございますが、現在小児科の医師が所長も含めまして4名、それから整形外科の医師が1名、児童精神科の医師が1名ということで6名体制となっております。今後の医師確保につきましては、御案内のとおり非常に厳しい状況でございますが、引き続き医師支援推進室、あるいは療育センターとも連携いたしまして、医師確保に努力してまいりたいと考えてございます。

また、隣接地に岩手医科大学附属病院が移転してまいりますので、そういった医療の面での連携についても期待しているところでございます。

○宮澤学校施設課長 盛岡となん支援学校の整備の主な財源でございますけれども、財源といたしましては文部科学省の国庫でございますが、公立学校施設整備国庫負担金、これは小中学部でございます。及び学校施設環境改善交付金、これは高等部でございますが、この二つを活用いたしまして、約10億円を整備費に充ててございます。

○民部田特別支援教育課長 盛岡となん支援学校の定員についてでございますが、特別支援学校では特に定員というものを定めておりません。現在盛岡となん支援学校の在籍者は118名でございます。ここ5年間、児童生徒数は110から120人以内で推移してございますので、現状のまま推移すると考えております。

○伊藤障がい保健福祉課総括課長 療育センターの整備事業費の財源についてでございますが、財源につきましては地方債、それから平成22年度地域医療再生臨時特例交付金に係る繰入金、それから一般財源となっております。

今年度につきましては、繰入金につきましては3億8,400万円余となっております。

○斉藤信委員 私は、県の負担額、負担割合を聞いているのだから、例えば総額でわからなくても、今年度分であればこうですよ。

○伊藤障がい保健福祉課総括課長 今年度分のお答えになりますが、今年度分につきましては、平成22年度の地域医療再生臨時特例交付金のほうから3億8,400万円余ということにしてございます。

今年度の工事につきましては、全額この臨時特例交付金を充当することの予定としてございます。

○福井せいじ委員 私も何点かお聞きしたいのですけれども、まず障がい者支援棟のほう

の機能について、病床数等をお聞かせいただきたいのと、それからこれまでもこの療育センターの機能では充足していなかったと。今の重症心身障がい者、重症心身障がい児のこういった受け入れ環境が非常に厳しい中で、これまでもこの療育センターでは充足していなかったというふうに私はお聞きしております。これが今回の新規のセンターの新築によって解消されるのかどうかということをお聞きしたいのですけれども、いかがでしょうか。

○伊藤障がい保健福祉課総括課長 まず、障がい者支援施設の定員の関係でございますが、こちらにつきましては30名の定員となっております。

また、移転後の重症心身障がい児の受け入れ等についてというお尋ねでございますが、現在も重症心身障がい児の入所につきましては、必要な方については受け入れが多くなっております。また、例えば短期入所ですとか日中の利用について、できるだけ多くの方々を受け入れるようにというような御要望を多くいただいております。

そうしたことで、この整備基本計画をつくりました平成25年1月時点では、増床というような形で機能の充実を図っていくということで計画しております。

なお、現在もできる範囲でそういった重症心身障がい児の方にサービスを提供すべきという観点から、例えば15人の定員だったものを20人のところまで拡大するといったような取り組みを行っております。

○福井せいじ委員 今の重症心身障がい児、者、そしてまた高齢者に切れ目なく、私はやはりこういった対応をしていくことが大切だと思っております。

また、私が調べたところによりますと、非常にこのセンターだけでは足りない、機能は不足していると。それゆえに、みちのく療育園とか、あるいはもりおかこども病院等で補っている部分もあるのですが、私はこういった重症心身障がい児、者、そして高齢者の対応については、行政側が主体になって取り組んでいく必要があると思っております。それゆえに、ぜひこの療育センター、ここで終わることなく機能の充実、強化を図っていくことが私は必要だと思うのですが、それについて一つ御所見を伺いたいということと、それからこれからは県だけではなく、国も主体的になって重症心身障がいの方々に対するこういった施設強化をしていくことを求めるべきだと思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○伊藤障がい保健福祉課総括課長 療育センターのさらなる充実ということでございますが、これにつきましては今回重度の医療に配慮したサービスも提供しやすくなるということで、そういった面で大変機能の充実が図られていくと思っておりますし、ただそこだけでは必ずしも十分ではないという認識でございます。在宅の重度の方々を支える仕組みをどうやって充実させていくのかというようなことにつきましては、今後も療育センターの機能なども踏まえながら、その展開の方法につきましては関係者の皆様方から御意見を伺いながら、進めてまいりたいと考えているところでございます。

それから、県だけではなく国にも施設の強化を求めるべきではないかというお話でござ

いますが、県内重症心身障がい児の病棟を持っている国立病院機構の病院が釜石病院と、それから花巻病院、そして一関市に岩手病院がございます。例えば岩手病院のほうでは30名の増床を予定されていると伺っておりますし、また釜石病院のほうでも改築に伴いまして増床を検討しているといったような情報を聞いてございます。そうした国のほうの取り組みにつきましても、これからも連携しながら一緒に取り組んでまいりたいと思います。

○**福井せいじ委員** 心身障がい児については、ある程度の支援体制というのは整っているのですが、心身障がい者に対しての支援体制というのは、これから非常に重要になってくると私は思っておりますので、その点についてもぜひ行政が主体となって取り組んでいただきたいと思っております。

先ほど斉藤委員のほうから、医師の確保についての話がありましたが、民間のほうでやっているこういった事業所でも、医師の確保が非常に難しくなっております。そしてまた、民間の事業者はある意味情熱でもって何とか維持しているという状況もありますので、そういった意味でやはり行政が主体となって、この重症心身障がい児、者、そして高齢者に対する支援体制、あるいは受け入れ態勢を持つていくことが必要だと私は思っております。そういった意味で、医師の確保についてもぜひ充実させて、この行政が主体の施設の充実を図っていただきたいと思います。これは要望で終わります。

○**佐々木努委員長** ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐々木努委員長** ほかに質疑がなければ、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。これをもって環境福祉委員会・商工文教委員会連合審査会を終了いたしましたと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐々木努委員長** 御異議なしと認めます。よって、環境福祉委員会・商工文教委員会連合審査会を終了することに決定いたしました。

これをもって環境福祉委員会・商工文教委員会連合審査会を終了いたします。

なお、委員の皆様には各委員会室にお戻りいただくようお願いいたします。